

中心地域整備に関する調査特別委員会（第28回）

日 時 平成30年6月29日（金）  
午前9時～午前10時07分  
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：1名）  
説明員 中村副町長、実延企画課長、島山室長、中島専門員  
書 記 佐伯香主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより、第28回中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。本日の調査内容といたしましては、民間活用住宅整備等事業についての調査を行います。この件につきましては、去る6月定例会におきまして、一度提案をされましたが、最終日に訂正をされた事案でございます。このことについて、本日調査を予定しておりますので、よろしくお願いたします。そういたしますと、中村副町長。

○中村副町長 お忙しい中、特別委員会ということでありがとうございます。先程委員長の方から若干の経過につきましてはお話いただいたところでありますけれども、今回、この事業に関しまして皆様方にご心配をおかけしていることに対して、お詫び申し上げたいと思っております。具体的な内容につきましては、担当課の方からご説明させていただきますけれども、いろいろPFI事業の中でということでありまして、至らない点もあったのかなと反省をしているところであります。今後の事業展開もありますので、今回の課題等を整理しまして、次回に向けてはきちんとした形のものが公募の前段の中で整理していきたいと思っております。雨降って地固まるという事もあるかも知れませんが、その前にしっかり予防なり減債対策をしながら、全体的な見直しも含めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 なお本日、中村副町長は10時から公務が入っておりますので、10時には退席をされます事をお伝えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。そういたしますと、実延企画課長。

○実延企画課長 私から、民間活用住宅建設にかかります利子補給につきましての現在の進捗状況についてご報告させていただきます。資料としては、本日は用意して

おりませんが、去る6月定例会の追加資料としまして、資金計画等を提出させていただいております。そのあたりをまた後程、担当から説明させていただきたいと思いますが、6月定例会でご指摘いただきました借り入れ利子の利率、そして返済を含みます収支計画について、改めて事業者を確認したところでございます。収支計画につきましては、借り入れの予定額に変更はありませんので、詳細は後ほど担当から説明いたしますけれども、利率につきましては2.5%でお示ししていたところ、妥当性のご指摘をいただいたところでございます。この部分につきましては、このご指摘を踏まえまして、事業者が現在、金融機関と再度、交渉を行っているところでございます。従いまして、本日の委員会には詳細をお示しすることが出来かねるところではございますが、数日中には整理をいたしまして、つきましては7月中旬予定の議会に提出させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。いずれにしても、今回の民間活用住宅整備事業につきましては、民間の経済性、スピード性といった特有のメリットを活用しまして、地域振興を図るところが魅力的な特徴である事業でございましたが、事の発端は、今回の整備事業において公募する段階でより多くの方から、より多くの事業者から参加いただきたいという思いから、借り入れ条件を曖昧にしていたところによるものだと認識をしているところでございます。この点については、十分反省をいたしまして、今後中心地域において9戸の住宅整備を計画しているところでもございます。そのあたりにもしっかりと生かして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長　　ただいま報告なり、説明なりをしていただきました。島山室長。

○島山室長　　説明が欠けていました事、この場をお借りしてお詫び申し上げます。日南町民間活用整備等事業に係る現時点までの経緯について、ご説明の方をさせていただきたいと思っております。平成30年3月22日付で、日南町の産業振興、福祉医療の増進につなげ、世帯の定住促進を図るため、3月22日から4月23日までの間で企画コンペの広告を行ったところでございます。町のホームページ等で情報を掲載いたしまして、何社かの問い合わせがございましたけれども、最終的には1社からの応募となりまして、企画コンペ審査を行いまして選定されたという経過となっております。次に本案件の収支計画につきまして、6月の第4回定例会追加説明資料でお示しさせていただいた民間活用住宅資金計画につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては、5,200万円の借入に対し、家賃を月額5万2,000円で徴収した場合で試算しておられま

す。20年の返済期間についてでありますけれども、金融機関からの借入金額と返済金額を考慮し、20年という返済期間を設定されておられます。定住を目的とする世帯用住宅であることを考慮しまして、家賃についても近隣市町村の同じ2LDK住宅の家賃を参考に、利用し易く、また空き部屋とならないよう金額を提案され、返済と借入れ金額のバランスが保てるのが20年ということで、20年という年限が設定されているところでございます。あくまで借入金額と月の返済金額から、20年という返済金額が設定されておりますことを報告させていただきます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。この事について、質疑を行いたいと思います。久代副委員長。

○久代副委員長　　コンペを実施した結果の相手先ですよね、甲、乙、あるわけですが。相手先、会社の法人ですけれども、会社の概要ですね、資料として提出、役員も含めてですね、どういう会社なのかということをごきっちり資料として出していただきたいし、決定通知書の控えを、コンペの最終審査の決定通知書の控えがあればそれも資料として提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。実延企画課長。

○実延企画課長　　2点あったかと思いますが。後段の決定通知につきましてはまた後程ご提出させていただきますが、前段の概要等につきましては本事業で直接審査の内容としてなかった経過もあり、相手方の同意等も確認する必要がありますので、また改めて整理させていただきたいと思います。

○山本委員長　　久代副委員長。

○久代副委員長　　最終的に1社だったという事で、これまで利子補給をしている2つの事業と同じ会社だと、法人だという結果は聞きましたけれども、やはり利子補給をするという公金を使うに当たってですね、今現在の当該法人の経営状況がどうなのかということも含めてね、やっぱり私たちは議会としてもしっかりチェックしておく必要があるんじゃないかという事を思いますので、是非とも、その当該の法人とよく相談されてですね、資料を提出していただきたいというふうに思います。

○山本委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　委員ご指摘の事につきましては一定の理解はいたしますが、今回のコンペにおきまして資金繰り収支計画につきましては、お示ししています計画において基本が家賃収入というところを原資としてでございます。先程申しましたように、相手方とも整理をいたしますが、基本今回コンペをいたしましたところは、この中心

地に6戸の世帯用アパートを整備するという目的についての建設でしたり、計画でございましたので、基本は一事業で完結し収支バランスが取れるというところで審査をした経過もご理解いただければと思います。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 この利子補給に関してもですが、この業者に決定した時の契約書です、募集要項とかはありますけれども契約書を交わしておられるというふうに思いますが、その契約書を見せてもらうことは出来ないのでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 契約書は、土地の契約書というふうに理解しますが、直接町が無償で貸与するというところでの土地の契約書については、後ほど提出させていただきます。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっきの課長の説明の中に利率の関係について、事業者が今、金融機関と協議をしているという言い方をされたと思っています。前段の中のプロポーザルの中に、「建設資金の借り入れの場合には、お互いに協議をする。」これは、役場が利子補給をするのであって、役場と事業者と金融機関が協議をするという具合に私は読んでいるんだけど、この文言について、今の話からすれば、事業者と金融機関が協議をして利率を決定されるという、その利率の決定について役場は利子補給をするという具合に課長の方は思っておられるのか。そこら辺りの見解の若干の違いがあるんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 報告と言いますか、説明の中でお詫びいたしましたこの公募の要領について曖昧な表現だった所が、今の解釈をいろいろな解釈ができる形にしているところが事の発端と改めて思っているところでございます。今回の公募に当たりまして、事業者としましてはある程度の資金計画も含めて、こういった期間でこの建設をし資金運用していくかも含めて、ある程度準備をしてから手上げをされると認識しております。その中では、町はその部分ではタッチしてないところでございますけれども、結果、今回1社でございました。1社の中で決定は、先程報告させていただいた通り、適正なものであるとして認定したわけでございますけれども、その利率については、その後、確認する中で、今回、去る定例会でもご指摘いただいたような事を招いたとこ

ろでございます。従いまして、公募当初から町が関わったではないというところはご理解いただきたいと思います。とっております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 過去に2つの事案があって、同じ会社の方が12戸12戸の2ヶ所作っておられる。この時にも、多分こういったような話があったんだろうという具合に思っています。今回3棟目ですので、そこら辺のことについては重々過去の経緯を踏まえながら、多分検討されているんだろうなと私は思っていたわけですが、はっきり言って建物を建てられる土地との契約書などは、はっきり言ってどうでもいいと思っています。こういうものが必要なんだから建てようという話は、議会の中でも議論をした経緯がありますし、役場とすれば何をするのかといえば利子補給だけしかありませんので、その利子補給については、例えば日南町内で言えば、鳥銀さん、合銀さん、農協さん、ゆうちょ銀行さんが貸し付けをされるのかどうか分かりませんし、過去の例からすれば米子信金さんであったり、政策金融公庫であったりというようなところが対象になるのかなと思いますけども、そこらへんに、事前に行行政側としてアプローチをかけられた経緯があるのかどうなのか。当然これ位はしてもらわないと、その中の一番低いところの金利の会社と契約をすると言うぐらいの話はしてもらわないと、利子補給で過疎債を使う、けども例えば3割部分は町民の血税ですよ、はっきりと言えば。そしたら皆様方個人で借りられる時に、少しでも安い金利で借りられる、住宅金融ローンにしても利率が下がれば借り換えをされる経緯があるんですよ。はっきり言って、もう少し住民サイドの目線に立った行政の執行をしていただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ご指摘の通りだと深く反省をしてるところであります。その辺も踏まえて、次回につきましては全体的に見直しをしたいと思っておりますので、またその内容につきましては事前に皆様方にはご協議させていただきたいと思っております。その辺の反省も踏まえて、ただ今回につきましては、若干、当初の段階で何社か申し込みがありそうだなというような話もあった関係で、審査の内容の項目として、当然利率というのは頭にあったわけですが、そういったところの細かい部分の、或いは関係機関の背景というのを調査不足というのは否めないと思っておりますので、大変申しわけありませんでした。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先程来、同僚委員の方から話があって、課長は土地の貸借というような話があるんですが、このPFIをやるときにですね、町と事業者とのいろいろな契約というものは存在しないのでしょうか。土地だけですか。こういうふうに日南町の住宅政策があるので、こういうようなやり方でやってもらいたいとかですね、そういったものを書面にした物はないわけですか。全て口頭でしょうか伺います。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今回の企画コンペにおきまして、業者決定後には協議を行っておりますが、書面を交わしたという経過はございません。決定通知はございます。その後、利率につきましては、議会議決後に取り交わしたいと思っておりましたので、そのあたりは、まだ書面における約束事は交わしてないところでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうしますと、所謂決定通知書と土地の貸借の書類はあるという事ですか。もう一度確認します。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 はい、ございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 休憩を取って、その資料を準備してもらって、それを見てから議論したいと思いますのですがどうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 議論を深める意味でも、その資料を提出していただきたいと思しますので、時間どの程度かかりますか。10分程度でよろしいですか。ちょっと余裕を見まして、再開を9時35分からといたします。

(休憩 午後9時19分～9時35分)

○山本委員長 会議を再開します。只今お手元に資料が届いたと思しますので、この資料についての説明をお願いいたします。島山室長。

○島山室長 お時間を取りまして申し訳ありませんでした。お手元にA4とA3のものをお渡ししております。まず、A4のものがですね、5月2日、企画審査のコンペを受けまして、事業者として選定されましたと言う選定結果通知となっております。続きまして、A3のものでございます。こちらが土地の使用貸借の契約書となっております。

○山本委員長　この事につきまして、質疑ございますか。久代副委員長。

○久代副委員長　この相手先の者は、2つの住宅を既に牛市場の所と消防署の所とPFI住宅を展開されていますが、かつては町の利子補給の予算が決定してから着工されていたのではないかというふうに、私も記憶は定かではありませんが、基本はやはり予算が通らない段階で、既に5月のいつ頃からでしたかね、工事をされていて、あらかじめ基本的な建築は出来上がっているというふうに思いますが。コンペの中で、30年度に事業を完了するというコンペの募集要項にありますけども、30年度ということは来年の3月31日までに共用できるような状態だという意味ですけども、地方財政法上、予算という事の議決案件にならない時点で工事が行われているという事についての考え方を示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　どなたかお答えを。久代副委員長。

○久代副委員長　要するに私は事前着工の、予算が通ってない段階で、借りられなければ自己資金で全てやられれば何も言う事はありません。土地の契約も出来ているし、コンペの決定も出ているわけですから。けども資金を借りられるに当たって、今問題になっている利息もまだ決定されていない段階で、幾ら補正予算を組むかわからないという不透明な状況の中で事前着工を行われているという状態が、私はおかしいじゃないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長　中村副町長。

○中村副町長　すみません、いろいろ即答ができなくて申しわけありませんでしたが、コンペの中で基本的には9月末までにはというようなスケジュール感の中でお話をいただいている経過もありますので、とは言いながら5月2日以前に着工しているわけではもちろんありませんけれども、この決定通知以後の中で、早期に着手して完成をして、皆さん方にもご利用いただきたいという計画の内容の事にはあったというふうに記憶しておりますので、その辺が文書的にきちんとしていなかった、或いは、利率あたりも含めてですが、最終確認をその段階でしていたかというのは、私の段階ではわかりませんが、概ね審査会の資料のコンペの中で書いてありますように、資金計画がありますので、基本的にはそこをベースにした形の中でという形で進んだと思っております。ですから、その辺の具体的な整理がちょっと若干事務的には不透明な部分があったかなと反省しておりますけれども、そういう結果の中でという事もありますので、その辺がちょっと不十分だったというのは深く反省しながらしたいと

思っておりますし、冒頭課長が申しあげましたように利率についても、再度見直すという形の中で今動いておりますので、その辺の結果を町として利息を払いますので、その辺をさらに軽減ができる形の中で最終的な整理をさせていただいて、次回の補正予算にご提案させていただきたいと思っておりますので、何分のご理解を賜りたいと思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 今、副町長、9月末位の建築工事の完成と言われましたけれども、コンペの実施要項には平成30年度中の供用を目標とするという事だけでも、具体的に9月に建築完了ということは募集要項の中に謳われていますか。そのことをまず確認します。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 あくまでも公告の中では、30年度中には供用開始をしてくださいよという広い範囲の中で募集しておりますので、それを受けて事業者の方とはとにかく早くしたほうがいいという、当然のことながら早くすれば早く家賃収入もできるしという事だと思っておりますので、それは業者の考え方だと思っております。以内数字というか、以内範囲と理解しております。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 今回の事は、事がすでに進んでおって、事象が起きてから対策を立てるというのは、非常に相手方に対しても難しい面があるかと思っておりますけれども、実延課長が言われましたように、この反省を今後生かすというところについては十分気を付けていただきたいと思いますと思っておりますが、その中でですね、今回のコンペの公告の中で利子については日南町の助成を活用する事が出来るという表現であります。このことが所謂、日南町補助金等交付要項に照らした時には、補助金等交付要項の中には利子助成ということも書いてある訳ですけれども、そういった所との整合性を取るとすれば、きちんと事業者の方から、利子助成の交付申請、補助金申請をしていただいて、それを決定した後に事業着手をされるというのが通常の流れだろうと、そういった事も含めて今後、対応していただきたいと思いますし、今回の件についてはすでに動いているので、今更補助金制度活用という事を役場の方から申し入れるのは非常に厳しい面があるかと思っておりますけれども、事業者と協議をされて、できる限りそれに近い形が出来ればいいのではないかなと思っておりますし、利率の事についても、例えば他社との



相見積もりを取るとか、そういった事について本当に適正な利子補給になるのか、そういった点についても、再度検討していただきたいと思います。

○山本委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　委員ご指摘の点については、まさしくご指摘の通りと思っております。抜け道という表現は適切ではございませんが、いろいろな解釈ができる、また曖昧な表現にとどめたという点は猛省すべきところと今、思っているところでございます。このあたりは、この度の件は、反省を一つのステップとしまして、次回以降このような事がないようにしっかりと努めて参りたいと思います。今回も施主様はじめ皆様に多大なご迷惑をお掛けしているところでございます。そのあたりはしっかりと丁寧の一つ一つ整理しながら、また今後の議会に提出させていただければと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　6月議会の時にもですね、私も話をしたんですが、借入れの期間、返済期間ですね、それと利子についてですね、どうなのか。妥当性はどうか、という事を言いました。当然審査の中で、妥当性等言うこと、やはり議会の方も、これは検討されて妥当性があると言う利息であればいいんですけれども、通常個人で借りる場合も、例えば今回は以前のアパートが2箇所ありまして、2つの金融機関から借りておられます。今度するところは同じその中の2つなのか、また別の所か分かりませんが、通常でしたら出来る限り同じ所でやった方がいろんな優遇面、取引先と返済する時も優遇されるであろうかと思うんですが、今回は、過去の2社とは違うんでしょうか。まずそれをお聞きしたいんですけれども。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　今聞き取りの中では、前回、前々回とは異なる金融機関と聞いております。ただ、その中で1回目2回目の借り入れにかかる経過というところはそれぞれあるようでありますので、通常といえおかしですが、いろいろな事業者の中でもいろんなことを検討しながら今回の手上げに至ったということは聞いております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　A社、B社、次にC社なのかということで、通常でしたら同じ利率であれば同じ所から借りるのであれば、当然を下げていくなり、いろんな所見るわけですね。単純な事を言いますと、返済の振り込みも、今度から3社にしなければならな

いし、町も3社に利子補給をするわけですね。その辺のメリットとかデメリットを考えた時にどうかと。前回のA社、B社については、固定金利で金利も全部一緒です。金額も一緒です。なぜ2つにするのかなと。普通でしたら1つにまとめた方がいいと。実は私2年前にこの件で質問しました。利息は幾らですかと。町の規定では、上限3%以内ということでしたので、じゃ資料請求をして資料を頂きました。固定金利で2.95%。2社とも一緒です。2社とも一緒。平成20年から始まって、平成23年から始まって。2つがある。今度は、また新たな所にやる。そこら辺のメリット、デメリット、そして今言っている3社、前2社と町も入ってそういった事を検討されたのかどうか。全てされる所にお任せで一切しないのか。言ってもらえれば利息を払いますよと。実際業者についてもですね、利息は自分の腹を痛めないわけですよ。これはあくまで町が出す、税金を出す所なので、利息は少ない方がいいわけですよ。業者にも迷惑をかけない。1つは期間が20年あると、確かにシミュレーションしていただきました。ああ、そうか20年かかる返済もある。それはいいと思うんですよ。今度は利息なんですよ。利息については、我々議会としてのチェック機能を働かせながら、妥当性が有るのかどうかという所をチェックしているわけですよ。それも業者にお任せですよ、A社B社C社にしますよと、本当にそれがいいのかどうか。その辺は町として、どのような見解を持っておられますか。お聞きします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には、A社B社C社だというふうに今回はお聞きしておるところであります。とは言いながら、やはり事業者の方も当然利率が安いところ、或いは借入れが出来るという所もあると思っておりますので、ただそのへんが町の方が利息について支援をするという話に今回しておりますので、その辺についての事務的なあり方というのはちょっと反省する面があると思っておりますので、その辺が基本的には軽減という形の中で進めて行きたいと思っておりますので、現在、進めておられますので、その結果を見ながら、またご提案させていただければと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 今、副町長の方からも発言があったり、同僚委員から発言があった訳ですので、今度提案される時に、今回の金融機関の何社かから見積もりを取られた段階の中で、そのパーセンテージを開示していただきたいと思っておりますけども。例えば、名前まではいいと思っております。ABCでも結構ですので、3社なのか5社なのか分かりま

せんけれども、その利率をちゃんと明示していただく事が出来るのかどうなのか。これは交渉事だと思っておりますので、どこと交渉したらA社は何%、B社は何%だったという、その一番安いところで契約をするという形のものを出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今お話いただきました事を踏まえて、事業者と交渉したいと思えます。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっきも申しましたけども、事業者任せ、役場の全く入る余地はないわけなのか、交渉ごとに。利息を払うのは役場なのだから、極端な話をすると、役場と銀行とでもいいじゃないかなと思うけど、それは違うのですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 当然個人名は上げる事は出来ませんが、交渉経過についての内容はお知らせをしたいと思っておりますし、具体的なところといたしましうか、できるだけ3社につきまして、町内3社も勿論ありますので、そこを中心に考えながら町も加わって行きたいと思っておりますので、よろしく願います。その結果をまたお知らせしたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 同僚委員の質問に対して、今、課長からの答弁があったんですけども、私もこの設備の設定条件の所謂7項ですね、償還利息の助成を活用出来るという文言の下ですね、ここが、やはり僕らの感覚と違うんですけど、「建設資金を借り入れる場合にはその償還利息について日南町の助成を活用出来るものとする。ただし、その借入金利率及び借入金償還期間については、協議により決定する。」ただしの意味はですね、やはり償還金を補助する町がですね、当然、協議に入ると、最初の段階で、12番委員さんからの話もあったんですけども、ここが先程の答弁も課長の認識と我々の感じている所が違うんですけども。どうでしょうか。いま一度ここを説明いただけます。

○山本委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 また誤解を招く発言をしたかと思っております。ここはしっかりと連携を図って進めたいと思っております。よろしく願います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 誰と連携されるわけですか。どちらかという、町が主体となってやるべき作業ではないかと思うんですよ。必要事業額に対する借入金設定されて、その利息という事ですので、それを町が出すという訳ですから。先程来、同僚委員言われるように、町とすれば住民の皆さんの税金投入何割ですか、3割になるわけですから、半額になれば負担額も半分になるわけで、今実勢金利が2.5というのが本当に金融機関での相場なのかどうか、そういうような比較は当然されて、利率が決定されるものと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。今一度お答えいただきます。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 申し訳ありませんが、冒頭、委員長の方にはお願いしておきましたけれども、ちょっと時間が、入札がある関係がありまして、中途でありますけれども、退席させていただきたいと思っております。先程の委員の話しですけれども、広告の内容、実施要領についても若干曖昧な表現があって、皆さんにもそうですし、事業者にも大変ご迷惑を掛けたのかなと思っております。主体的には、町が利子補給をしますので、その辺をしっかりと町としても加わった形の中で交渉したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 副町長はそう言われますけれども、本当に町が関わって、金利交渉に関わるというようなことが適切かどうかという事はあると思っております。事業者がしっかりとやられるべきであって、それを先程言いましたように、日南町補助金等交付要項に照らせば、当然、物品購入なんかの補助金の場合には、相見積を3社以上取れという、明記はないけれども、そういう指導をずっとされて来ておられます。そういう事で進められないと、町が金融機関と、この利子補給するからということで、借り入れ交渉まで行くというのはね、ちょっと行き過ぎになるのじゃないかなと思っておりますけれども。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、基本的には金融機関と事業者という所がありますので、その利息部分もありますけど、本体元金に対しての考え方というのも金融機関はありますので、事業者に対してはですよ、という事もありますので、その辺につきましては当然、町が関与する内容ではないと思っておりますが、利率等の部分についてはですね、若干、直接交渉と言う表現が正しいのか

どうか分かりませんが、立ち合いの中でという意味合いの中で、町としても関与して行きたいという事ですので、例えば何%下げるかどうかというよりは、やはり金融機関の考え方、或いはその事業者に対する考え方というところも当然、民間ベースではありますので、そこに立ち入りという事ではないとご理解いただきたいと思います。

○山本委員長　　その他ございますか。古都委員。

○古都委員　　今、同僚議員からのそういった解釈があるという話もあったわけですが、町の利子補給の上限は、先程同僚委員から出た3%という話があるので、事業者と金融機関との話が例えば5%の話をされたら、そうした場合には上限切りが出てくるわけですね。同じ考え方と言えば、金融機関と事業者とが話をされてですね、利率を決められたら。町はここまでしか出せませんよということだって言える訳ですから。全く関係ないような話をされますけども、それは違うんじゃないかと、どうですか、もう一度。

○山本委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　改めまして、全く関係ないというような認識、誤解を招いてしまった発言というのは訂正させていただきたいと思います。改めまして、今回のコンペに当たりましては、そのあたり、利率については、協議により決定するというの中では、町もしっかりと点検はすると言う気持ちがあったのですが、また繰り返しになりますが、曖昧な方法、またいろんな筋道も取れるような、見解も取れるような形で進めた所に尽きるところでございます。改めまして、反省をし、今回、議員さんからご指摘いただいた内容を踏まえて、今後、内容、結果を提示していきたいと思いますので、利率の内容等について提示していきたいと思いますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○山本委員長　　よろしいでしょうか。そうしますと私の方からのお願いがありますが、先程、久代副委員長の方からございました事前着工ではないかというところの整理ですね、どのような形で整理されるのかということは、今後影響すると思いますので、坪倉委員の方からありました補助金交付要項でというような例も、提示していただきましたので、この事については明確に、今後の事がありますので整理をしていただいて、委員会の方に報告をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それともう1点でございます。今度の7月予定をされております臨時議会におきまして提案をされると思いますが、先程、村上議長の方からありました

ように何社かの金融機関の利率についても明記をした中での提案をしていただきたいと思います。この委員会としてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。そういったしますと、その他、何かございますでしょうか。久代副委員長。

○久代副委員長　　今委員長が資料の提供を求められた件で、所謂、補助金の要項の中に利子補給の上限ですよね。その%が具体的に謳われているのかどうなのか。ちょうど私もその要項が手元にありませんので、今いろいろ同僚委員からあった、例えば今、低金利ですから1%、2%の世界ですけども、実際には金利が高い時には5%の利息だったらその半額助成をすとかね、上限は3%までとか。詳しい利子補給の条件の決まりがある要項があれば、一緒に資料提供してください。よろしくお願ひします。

○山本委員長　　それでは資料の方をお願ひいたします。その他ございますか。福田委員。

○福田委員　　これまで協議してきた中で、資料一つも上がってない、考え方が全然違う。議会としては利子が安いところを利用したらいいじゃないかという話です。元は。それを今の利子補給と一緒にことをね、幾らあなたが説明しても納得いきませんので、今後こういう委員会を開く時には、きちっと資料を持って来てしないと、今日は何のために出たのか分からんが。何のために委員会を開いたのか。それはおかしいよ。考え方が甘い。ちゃんとしてもらわなければ困るよ。今度、この委員会を開く時にはきちっとして資料を出して、提供してしないといけませんよ。いいですか。

○山本委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　去る定例会においてご指摘いただいて以降、いろいろと事務に当たっておりますが、結果としまして資料未提出というような事になりました事は、改めてお詫びいたします。今後そのような事がないように努めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山本委員長　　その他。大西委員。

○大西委員　　3月16日の中心地域整備の特別委員会でレイアウト図と言うんですか、今後の予定の表が出ました。今現在アパートを着工されていますけども、バスの駐車場とか、そういった形でいろんなところが変化していると思うんですね。こういった物も整理していかないと。先程話が出ましたように、今回は6戸するけども、計画では平成31年9戸となっております。現在6月、7月なって行きますので、そういったことメンテもしながらですね、7月には道の駅で食のバザールをされます。今、大型バ

スが後ろ側に駐車しておりますあのスペースとか、その辺はどのように考えておられるのか。道の駅の周辺ですね。駐車場とかどうなんでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 今、大西委員さんの指摘がありました通り、今中心地で9戸のアパート、町営バスの駐車スペースに関しても、今いろいろ道の駅の裏のスペース等を使って対応しているところがございます。7月22日には食のバザールが道の駅で開催される予定になっておりまして、この駐車場のスペースに関しましては町のスペースプラスですね、ちょっと民間の土地の方にもお話をさせていただいて駐車場を確保しながら進めて行きたいと考えております。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら、本日の委員会は以上で閉会といたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長